

令和2年度決算に基づく健全化判断比率の修正について

健全化判断比率のうち実質公債費比率の算定の基礎となる数値である「一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金」の算定に関して修正がありましたので、実質公債費比率を下記のとおり修正するもの。

○健全化判断比率

(単位：%)

決算年度	実質公債費比率	
	修正前	修正後
令和2年度	2.9	3.1